

令和8年春季火災予防運動に伴う 署団合同訓練の実施について

春季火災予防運動の一環として消防署、消防団の消火活動における連携強化を図るとともに、市民に対する防火意識の高揚及び火災予防の啓発に資することを目的に合同消防訓練を実施するものです。

1 実施日時
令和8年3月7日（土）10時00分～11時30分（雨天決行）

2 実施場所
舞鶴市字西屋・室牛地内

3 参加機関

(1) 東大浦分団	31名	5台
(2) 西大浦分団	20名	4台
(3) 東消防署	6名	2台

4 内容
山林火災が発生、強風により延焼拡大している状況を想定し、各消防分団の消防車両による中継送水及び消火活動の連携強化を目的に訓練を実施します。

5 その他
災害発生時や気象警報発表等の場合は中止とすることがあります。
(中止の決定は当日の8時に行います。)

